

○浪江町農業担い手確保のための支援事業補助金交付要綱より

申請時の必要添付書類

別表第2(第4条関係)

事業名	必要書類
1 新規就農者確保のための移動手段支援事業	(1) 現住所を証する書類の写し (2) 新規就農者確保のための移動手段支援事業に係る就農準備等報告書(様式第2号) (3) レンタカー借上げ料の領収書の原本 (4) 運転免許証の写し (5) その他町長が特に必要と認めるもの
2 新規就農者確保促進事業	(1) 新規就農者確保促進事業実施計画書(様式第3号) (2) 収入補てんを申請する場合にあつては、世帯全員の前年の所得証明書(世帯全員とは、同居の配偶者、子及び父母又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母をいう。) (3) 家賃補助を申請する場合にあつては、補助対象となる賃貸住宅の賃貸借契約書の写し (4) 雇用就農者にあつては、就労証明書(様式第4号) (5) 就農研修生にあつては、農業研修証明書(様式第5号) (6) 税の未納がないことの証明書又は非課税証明書 (7) その他町長が特に必要と認めるもの
3 新規就農者経営発展支援事業	(1) 補助対象経費の金額が確認できる書類(見積書、カタログ等) (2) 税の未納がないことの証明書又は非課税証明書 (3) その他町長が特に必要と認めるもの
4 農業法人参入促進支援事業	(1) 農業法人参入促進支援事業計画書(様式第6号) (2) 農地の賃借料等を申請する場合にあつては、申請に係る農地の権利設定、賃借料及び契約期間が分かる書類 (3) 事務所等の賃借料を申請する場合にあつては、申請に係る不動産の賃貸借契約書の写し (4) 法人登記事項証明書の写し (5) 税の未納がないことの証明又は非課税証明書 (6) その他町長が特に必要と認めるもの
5 農業者大型特殊免許等取得支援事業	(1) 教習費用に係る見積書又は教習所のパンフレット等の写し (2) 税の未納がないことの証明又は非課税証明書 (3) 農業法人等へ就職した者にあつては就労証明書(様式第4号) (4) その他町長が特に必要と認めるもの
6 スマート農業導入支援事業	(1) 補助対象経費の金額が確認できる書類(見積書、カタログ等) (2) 税の未納がないことの証明又は非課税証明書 (3) 農業者が組織する団体にあつては、団体規約及び構成員名簿 (4) その他町長が特に必要と認めるもの